

秋はいつからいつまで?

少し風が涼しく感じたら秋?赤トンボを見たら秋?紅葉が始まったら秋? 秋の感じ方は皆さんそれぞれあると思いますが、暦の上での秋の期間について調べてみました。

暦の上の秋とは…

暦の指標として、太陽の通り道(黃道)を24等分して約15日ごとに区切ってつけた季節の名称を『二十四節気』という中国発祥の指標があります。

二十四節気では、春分、夏至、秋分、冬至といった24の節気に分けられ、秋の暦は立秋(8月8日頃)から立冬(11月7日頃)の前日までの期間を指します。

中国の気候をもとに名付けられていることから、必ずしも現在 の日本の気候に合った表現になっているとは限りませんが、日本 の季節の区切り方として浸透しています。

秋の二十四節気は…

二十四節気名	新暦の日付
りっしゅう 立秋	8月 8日頃
処暑	8月23日頃
白露	9月 8日頃
秋分	9月23日頃
ま露	10月 8日頃
おころ	10月24日頃



こんにちはトーカイです

日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り 誠にありがとうございます。

9月になってもまだまだ暑い日が続きますが、

少しずつ"秋"の気配を感じられる季節になりました。

体調を崩しやすい時期にもなりますので、

ご自愛ください。

秋のお彼岸とは?

秋分の日を含めた前後3日を合わせた7日間のことを『お彼岸』と言います。お彼岸の初日を「彼岸入り」、真ん中の日を「中日」、最終日を「彼岸明け」と呼びます。



『お彼岸』はお墓参りやご先祖様を供養する日を意味し、ことわざで「暑さ寒さも彼岸まで」と言われますが、残暑もおさまり少しずつ涼しくなり過ごしやすい時期になってくる頃です。

秋分の日

2024年の秋分の日は9月22日(日)

秋分の日は1948年に「先祖をうやまい、なくなった人々をしのぶ」日として制定されました。

毎年9月23日頃ですが、実際の日付は国立天文台が観測した太陽の黄道の位置によって算出されるため、その年によって日付が変わります。毎年2月1日に翌年の日付が閣議で決定され、これは春分の日も同じです。



大洲編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ!

トーカイのご当地グルメ

山栄堂 大洲の銘菓『志ぐれ 詰め合わせセット』

〒795-0053 愛媛県大洲市常磐町128番地1

TEL: 0893-24-5322 営業時間:9:00~19:00 定休日:水曜日

今回大洲営業所がご紹介するのは、山栄堂さんの大洲銘菓「志ぐれ」です。「志ぐれ」は、小豆と米粉や餅粉を混ぜ合わせて、セイロで蒸しあげた和菓子です。その昔、大洲藩江戸屋敷の秘法菓子であったものが、参勤交代の際に大洲藩内に伝わったといわれています。羊羹でもういろうでもない、他に類を見ない独特のお菓子です。



山栄堂さんは、厳選した北海道産の小豆を使用し、米粉(大洲産米粉入)、餅粉、砂糖を合わせ、お客様に喜ばれる最高の味・もちもちとした食感・香り豊かな小豆の風味を求めて、1枚1枚丁寧にセイロで蒸しあげ、すべて手作業で製造しています。 昔ながらの小豆の素材を全面に出したプレーンの他にも、大洲の水と大地で育てられた良質の食材(栗・よもぎ・もち麦・うめ・柚子)を使った味わい豊かなオリジナル志ぐれも販売しております。

創業50年つづいた伝統のある山栄堂さんの「志ぐれ」を、ぜひご賞味ください。 HP: https://www.ozu-eemon.com/approved-business-operator/saneido/

読者プレゼント 20%

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から 抽選で20名様にプレゼント。 *#U<は裏面をご覧ください 左から 井上、甲斐、萬代、石本



大洲営業所は愛媛県南予の山・海・川と自然に囲まれた地域にあります。8人と少人数の拠点ですが、日々チームワークを生かして業務に取り組んでいます。住宅改修においては、大洲は営業自らが業務にあたっています。

愛媛県にお越しの際は、風光明媚な"伊予の小京都"といわれる大洲 市にぜひお立ち寄りください!

大洲城

大洲城の現在の天守は平成16年(2004年)に竣工したもので、当時の工法・木造で復元されたものです。天守の高さは石垣の上から19.15mあり、本来なら建築基準法で木造では認められない規模でしたが、保存建築物として建築基準法の適用除外が認められ、国の重要文化財にも指定されています。1日1組限定、1泊100万円で城主の気分を味わうことができる宿泊体験もできます。



介護保険における福祉用具の 選定の判断基準を見直し

厚生労働省は8月2日に介護保険最新情報Vol.1296にて『介護保険における福祉用具の選定の判断基準について』を通達し ました。令和6年7月に平成16年に示した判断基準を見直し、新たな給付対象となった種目や留意点の追加、使用がしにく い状態像・介護度の修正が行われています。今回は、種目別の判断基準で新規で作成された種目を整理しました。

介護保険における福祉用具の選定の判断基準(令和6年7月)

主な事項	具体的な改定内容
○新たに給付の対象	○平成17年以降における給付対象の変化に基づき、項目(種目)の追加や削除を実施【新たに給付対象となった種目(項目を追加)】●介助用ベルト ●自動排泄処理装置 ●自動排泄処理装置の交換可能部品 ●排泄予測支援機器
○各種目ごとの 福祉用具の解説の記載	○判断基準の内容の精緻化等を図る観点から、 <mark>各種目ごとの解説をより詳細に記載</mark>
○各種目ごとの使用が 想定しにくい状態像·要介護度	○平成17年以降における要介護認定の認定調査項目の見直し等を踏まえ、現行の調査項目 や要介護度区分に基づき、「使用が想定しにくい状態像・要介護度」等の記載を改正
○各種目ごとの留意点	○各種目ごとの福祉用具の提供に当たっての留意点として以下を記載 ●5つの視点から種目の選定において踏まえるべき点 (5つの視点…利用目的、利用者、介護者、住環境、他の福祉用具) ●医師やリハビリテーション専門職等に意見を求めるのが望ましい例 ●利用者の状態悪化や事故等を防止するための留意点 ●重大事故情報や省庁等から発出されている注意喚起

はしがき・種目全般に係る留意点より

想定しにくい状態像・要介護度

本判断基準で示しているのは、福祉用具の選定を行う場 合の標準的な目安(ガイドライン)であって、本判断基準に 示す福祉用具の使用が想定しにくいとされる場合であっ ても、個別の利用者の生活環境や解決すべき課題等に よっては、使用が考えられる場合もあることは、引き続き留 意する必要がある。

▶ 福祉用具の再購入について

特定福祉用具販売の種目について、利用者に対して福 祉用具を提供した後に、利用者の状態の変化等に伴い、福 祉用具を変更する必要が生じた場合には、同じ種目の福祉 用具を再購入することについては、使用期間にかかわら ず、福祉用具の必要性について適切なケアマネジメントに より検討することが重要である。

介護保険最新情報 Vol.1296 『介護保険における福祉用具の 選定の判断基準について』



新規で作成された種目の選定基準(例)

介助用ベルト(特殊寝台付属品)

介助用ベルトは、居宅要介護者等又はその介護を行う者の身体 に巻き付けて使用するものであって、起き上がり、立ち上がり、移乗 等を容易で安全に介助することができ、介護者の負荷軽減や腰痛 予防に資する福祉用具である。

使用が想定しにくい状態像

□歩行:つかまらないでできる □立ち上がり:つかまらないでできる 【考え方】

介助用ベルトは、居宅要介護者等又はその介護を行う者の身体 に巻き付けて使用するものであって、起き上がり、立ち上がり、移乗 等を容易で安全に介助することができる福祉用具である。したがっ て、歩行がつかまらないでできる、立ち上がりがつかまらないでで きる利用者の使用は想定しにくい。

使用が想定しにくい要介護度

─特殊寝台と同様(要支援・要介護1)

上記種目の他に「自動排泄処理装置」と「その交換可能部品」が新規に作成されました。 また多くの種目で『留意点』が追加されたり、「車いす」や「特殊寝台」、「手すり」「歩行器」他事故の 多い種目には『事故防止に関する注意喚起』の参考サイトを紹介しています。

詳細は厚生労働省案内の「介護保険における福祉用具の判断基準」をご確認ください。

参考:令和6年8月2日 介護保険最新情報Vol.1296『介護保険における福祉用具の選定の判断基準について』

トーカイ通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼントの合い言葉「2409」 プレゼント応募締切:2024年9月30日(月)

-カイ通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「志ぐれ 詰め合わせセッ

※要事項をご記入いただきお送りください

- ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません

 ◆ 統計データを作成し、今後のトーカイ通信の作成や商品やサービスの向上を図るため

 ◆ プレゼント当選者への商品の発送のための配送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

株式ト一力イトーカイ属信プレゼント 【送付先】





